

令和2年度第6回教育委員会定例会会議録

1. 日時 令和2年9月29日 午後3時00分

2. 場所 矢巾町公民館1階会議室

3. 出席委員

教育長	和田	修
教育長職務代理者	大坊	一男
委員	掛川	はるな
委員	齊藤	学
委員	漆原	祥子

4. 説明のために出席した職員

学校教育課長	田中	和昭
子ども課長補佐	細越	一美
共同調理場所長	村松	康志
学校教育課長補佐	田村	琢也
学校教育課長補佐	高橋	俊英
学校教育課総務係長	照井	和歌子

5. 開会

午後3時00分、令和2年度第6回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

9月29日の一日と決定する。

8. 報告

○教育長

それでは4. 報告に入ります。報告第34号「令和2年度矢巾町一般会計補正予算第5号（教育委員会関係）について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課総務係長

別紙資料に基づき朗読する。

○学校教育課長

別紙資料に基づき説明する。

7ページをお開きください。10款教育費の中の学校教育関係ですけれども、1項の教育総務費、それから2項の小学校費ともにほとんど人件費の補正ということで、これは人事異動等に伴うものとなります。消耗品費38,000円ほどございますが、これは保育園の被服貸与の関係の消耗品でございます。

○子ども課長補佐

別紙資料に基づき説明する。

6ページをお開きください。3款民生費2項児童福祉費3目児童福祉施設費の児童福祉施設総務事業の増ということで3,750,000円の増の補正をしております。内容と

いたしましては、保育業務に使うシステムの改修業務委託料ということで 3,740,000 円の増、あとは昨年度の子ども・子育て支援研修事業の実績に伴いまして返還金の 10,000 円ということで 3,750,000 円の増ということになってございます。それに伴って歳入の方も増額の補正になってございます。資料の中段に、保育委託事業の増ということで 105,090,000 円の補正となってございますけれども、こちらは昨年度の保育所運営費負担金の国と県への返還金の補正となってございます。昨年度の実績による返還金ということで、このような大きな金額の補正となってございます。それから幼稚園施設型給付事業の増ということで、こちらは幼稚園型でお子さんをお預かりしている、具体的に言いますとみなみ幼稚園のことになってございますけれども、こちらのお子さんをお預かりしている給付費の増が伴ったものでございまして、今年度はみなみ幼稚園がこの給付事業の対象と新たになりましたので、336 人をお預かりする見込みということで 10,663,000 円の増となっております。

○共同調理場所長

別紙資料に基づき説明する。

8 ページをご覧ください。共同調理場管理運営事業の減になっておりますが、それは人件費関係で、我々に関するところは燃料費、これは煙山小学校から除雪の機械を中古で譲り受けましたのでそのための燃料費を計上したものです。それから通信運搬費に関しましては、急遽今年度公会計化に取り組んだ訳でありまして、それに伴いかなりの郵便物が生じたということで不足分をここで計上したものでございます。

○教育長

報告第 34 号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第 35 号「令和 2 年度矢巾町一般会計補正予算第 6 号（教育委員会関係）について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課総務係長

別紙資料に基づき朗読する。

○学校教育課長

別紙資料に基づき説明する。

12 ページをお開きください。10 款教育費 2 項小学校費と 3 項中学校費でございます。右側の説明欄がすべて財源更生となっておりますが、これは既に以前の補正予算でコロナ対策の予算を既にとっていたのですけれども、前回は町の予算、一般財源からの支出ということで財源を考えていた訳ですけれども、国の交付金の対象になるということでここを一般財源から国県支出金というところに予算の内訳を変えたものでございます。

○子ども課長補佐

別紙資料に基づき説明する。

11 ページをお開きください。健全育成事業の増ということで 1,977,000 円の増となっております。こちらは矢巾東児童館のホールと集会室に、それぞれホールには

2台、集会室には1台のエアコン整備をするための工事費となっております。こちらでもコロナ対応の地方創生交付金を活用した事業となっておりますのでご報告いたします。

○共同調理場所長

別紙資料に基づき説明する。

13 ページをご覧ください。学校給食費の財源更生でございますけれども、先ほど学校教育課長が申し上げた通り、もともと一般財源で支払うべきものだったものが交付金の対象になったというものでございます。中身は、3月の学校の臨時休業のときの食材業者に対する違約金、既に4分の3は補助金でもらっているのですが、残りの4分の1につきましても交付金の対象になるということで計上したものでございます。

○教育長

報告第35号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第36号「財産の取得に関し議決を求めることについて」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課総務係長

別紙資料に基づき朗読する。

○学校教育課長

別紙資料に基づき説明する。

15 ページをご覧ください。こちらは小中全校に、国のGIGAスクール構想に伴って児童生徒全員にタブレット型ノートパソコンを整備するものでございます。全体で2,420台の契約となっております。契約の相手方は流通センターでございますコセキ株式会社盛岡営業所と契約となっております。なお、契約の期間は今年度中に納入ということになっております。

○教育長

今年度中にそれぞれ子ども1台と、それから学校の教職員、それから予備の分ということも含めて各学校に配置させていただきます。

○教育長

報告第36号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第37号「矢巾町教育委員会の活動報告について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課総務係長

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

報告第 37 号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

9. 議事

○教育長

続きますして、5. 議事に入ります。本日事務局からの議事はございません。

10. その他

○教育長

6. その他に入ります。報告(1)令和2年矢巾町議会定例会9月会議一般質問(教育委員会関係)について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課総務係長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告(1)について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○大坊教育長職務代理者

この質問に対して答弁書ができています訳ですけれども、そのやり取りというのはどういうタイミングでやられているのでしょうか。通告書というのは事前に議員の方から出される訳ですよ。それに対して答弁書は議会で初めて出されるのか、それとも事前に議員に対して返されるものなのか。

○学校教育課長

質問した議員本人には2日前に答弁書が配布されます。それ以外の議員は前日か当日に配布されます。

○大坊教育長職務代理者

再質問というのはその場で聞かれるのですか。それとも前もって通告があるものですか。

○学校教育課長

通告はなくその時に初めて出てくるものです。

○教育長

矢巾町では40分、議員の持ち時間があります。質問の時間が40分なので、私たちが回答する時間はそこにはカウントされないで、例えば議員さんの方で簡単にこれについてはどうなのですかと言われたことに対して、私たちが5分も10分も喋ることもある訳です。そうすると議員さんの十何秒しかカウントされない。ですから40分というのは結構な量になります。

○大坊教育長職務代理者

そうすると例えば議員さんが30分くらい自説を述べて、最後にちょっと質問をするということもあるのですか。

○教育長

そのパターンもあります。それぞれの議員さんの持ち味があります。

○大坊教育長職務代理者

この通告書だけで、どういう趣旨でこういう質問をするのかということではなく、これだけで答弁書を作るのですか。

○学校教育課長

通告書から読み取れない場合は議会事務局を通すのですけれども、議員さんにこの辺の趣旨はこういう趣旨ですかというのを確認したりはします。

○大坊教育長職務代理者

本番の議会ではまた同じようなことを質問する訳ですか。

○学校教育課長

この通り通告書も答弁書も読み上げます。読み上げて初めて本物になります。

○教育長

報告（１）について、他に何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告（２）町内小中学校における事故・問題行動等の発生状況について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告（２）について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○漆原委員

21 ページの「計」のところなのですが、数字がいろいろ違うなと思います。小学校の未解消のところでは計が 12 になっているのですが、12 ということはないと思うのです。あと中学校もです。その他に計のところも月ごとに違うかなと思いました。

○教育長

そうですね。これはあとで確認をします。

○漆原委員

あと 23 ページの小学校の計のところですが、9 ではなく 8 だと思います。24 ページのいじめ問題教育相談員学校訪問回数のところなのですが、ここも小中学校の計が違うと思いました。

○教育長

その通りです。ありがとうございます。これは確認して、正しい数値についてはまたお知らせするか、来月に活かすという形でよろしく願いいたします。

○教育長

報告（２）について、他に何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告（３）子ども関係事業について、事務局より説明をお願いします。

○子ども課長補佐

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

この資料の中で、町内外の幼稚園児・保育園児がどれくらいいるかということで、一番下に町内の5歳児が227人ということが出ていますけれども、この子たちが全員来年小学校に入った場合に、227という9学級プラスアルファになって10学級になるのです。10学級相当の数だと、そうすると徳田と不動が1学級ずつですので、それ以外に8学級数分いると。それを東小と煙山小でということになるので、学級数としては多くなる可能性が出てくるということがあります。そういう風に考えられます。そしてその数が、次に4歳児が232人となると、さらに学級数が増えるということも考えられます。その分煙山小が今は4学級でやっていますが5学級になるかもしれないということも考えられる数字です。子どもたちが増えるということはずごくうれしいことですが、その分いろんな施設面で考えていかなければならないという課題が出てくるということがこれからわかってきます。

○教育長

報告（3）について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告（4）学校給食共同調理場運営状況について、事務局より説明をお願いします。

○共同調理場所長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告（4）について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○掛川委員

9月25日に矢巾北中の1年生に食育講演会があったようなのですが、うちの子どもも聞いたのですが非常に心に残ったようで、新型栄養失調という名前だったかと思うのですが、カロリーは足りているのに栄養が足りないという話をされたようで、そうだとニキビができるとか集中力がなくなるとか髪がパサつくという風に言われて、それを防ぐためには朝食を和食にした方がいいと言われたということで、明日からご飯にしてちょうだいと頼まれました。すごく心に残る話をさせていただいて本当にありがたいなと思いますので、これからもどうぞよろしくお願いします。

○大坊教育長職務代理者

食材の対象外というのは何ですか。

○共同調理場所長

対象外というのは、キロ数も多いのですが、いわゆる加工食品とか冷凍の加工食品とかそういったものです。主にここがメインで使われるのですが、それ以外の地産地消できるものはなるべく矢巾町のもの、岩手県のものを使いましょうということをやっているところでございます。

○教育長

報告（４）について、他に何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、行事予定について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課総務係長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

その他ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上をもって本日の会議を終了いたします。

(午後 3 時 3 9 分)

以上、会議の概要を記録しここに署名する。

令和 年 月 日

矢巾町教育委員会

教育長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員